

令和4年度の通常補てん積立金の単価および負担区分について

このことについて、次のとおり決定する。

1. 積立金の単価

業務方法書第11条に基づき、契約数量トン当たり1,800円とする。

<参考>

$$\begin{aligned} \text{積立金の単価} &\leq \text{飼料月報の工場渡価格（税抜き）} \times 4\% \\ &= 79,311 \text{円/トン（4～10月平均）} \div 110\% \times 4\% \\ &= 2,884 \text{円/トン} \end{aligned}$$

2. 負担区分

業務方法書第12条に基づき、以下の負担区分とする。

区 分	トン当たり積立単価
加入生産者	600円
加入2号会員・指定飼料会社	300円
契約会員（基本）	300円
契約会員（積増）	600円
合 計	1,800円

3. 第1四半期の積立金の納入期限

契約締結から積立金の納入までに時間を要するため、業務方法書第13条第1項に基づき、4月30日とする。